

# 記載例3 親族が申請する場合

## 手続の流れ

### 「登記されていないことの証明申請書」

(後見登記等ファイル用)

		1 <b>千葉地方</b> 法務局 令和3年3月1日申請	
請求される方 (請求権者)	住所	佐倉市表町一丁目20番地11	
	(フリガナ)	ホウム タロウ	
	氏名	法務 太郎 連絡先(電話番号) 043-484-1222	
証明を受ける方との関係		<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 配偶者 <input checked="" type="checkbox"/> 四親等内の親族 <input type="checkbox"/> その他( ) <small>配偶者の場合は、配偶者欄にチェックする。</small>	
代理人 (上記の方から頼まれた方)	住所		
	(フリガナ)		
返送先	住所		
	宛先		
添付書	<input type="checkbox"/> 委任状 <input checked="" type="checkbox"/> 戸籍謄抄本等親族関係を証する書面 <input type="checkbox"/> 法人の代表者の資格を証する書面		
証明事項	<input checked="" type="checkbox"/> 成年被後見人、被保佐人とする記録がない。 <input type="checkbox"/> 成年被後見人、被保佐人、被補助人とする記録がない。 <input type="checkbox"/> 成年被後見人、被保佐人、被補助人、任意後見契約の本人とする記録がない。 <input type="checkbox"/> その他( )とする記録がない。		
請求通数	5	1	通
証明を受ける方	6 証明を受ける方の氏名のフリガナ <b>ジンケン マモル</b>		

収入印紙  
1通につき300円

- 1 から 7 までの枠内を記載してください。
- 申請書と戸籍謄本等を3階1番窓口へ提出してください。併せて、親族の本人確認資料(運転免許証・保険証など)を提示願います。
- 2階の窓口で手数料分の**収入印紙**を購入し、3階1番窓口の近くでお待ちください。
- お名前を呼ばれましたら、申請書に収入印紙を貼ってください。
- 証明書を受け取りますと、手続は終了です。

### 4 証明事項のチェック箇所(参考)

- 成年被後見人、被保佐人とする記録がない
- 成年被後見人、被保佐人、被補助人とする記録がない
- 成年被後見人、被保佐人、被補助人、任意後見人の本人とする記録がない

建設業  
宅地建物取引業  
産業廃棄物処理業

各種入札関係  
たばこ小売販売業

・後見・保佐・補助開始の審判申立  
・保護者選任の申立

上記以外の業種又は手続等については、提出先の官公署等にお問い合わせ下さい。

### 7 「証明を受ける方」欄の記載について

- この枠の部分がそのまま証明書に複写されますので、**字画をはっきりと記入願います。**
- 本籍の記載の要否は、提出先で判断することになります。記載の要否が分からないときは、本籍を記載することをお勧めします。(参考:後見・保佐・補助開始の審判の申立に使用する場合は、本籍の記載が必要です。)
- 法務局では、記載内容の調査までは行っていません。そのため、**提出する前に、記載内容に誤りが無いことを再度確認願います。**

### ◎証明を受ける方

7 ①氏名	<b>人権 守</b>	
②生年月日	明治 <input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> または 西暦 <input type="checkbox"/>	年 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 5 0 月 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 8 日 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 9
③住所	都道府県名	市区郡町村名
	<b>千葉県</b>	<b>千葉市中央区</b>
③本籍	都道府県名	市区郡町村名
	<b>千葉県</b>	<b>柏市</b>
<input type="checkbox"/> 国籍	丁目 大字 地番 (外国人は国籍を記入) <b>柏六丁目10番地25</b>	